

佐市出納第43号
平成30年2月16日

佐賀市議会
議長 武藤 恭博 様

佐賀市長 秀島 敏行



「平成28年度決算議案に対する附帯決議」に係る
対処方針等の報告について（送付）

平成29年9月25日付け佐市議第162号で送付を受けました「平成28
年度決算議案に対する附帯決議」に係る対処方針等につきまして、別紙のとお
り報告書を提出いたします。

「平成28年度決算議案に対する附帯決議」

に対する対処方針等報告書目次

委員会名	事業名	担当課	ページ
総務委員会	1 世界遺産活用推進事業	三重津世界遺産課	1
文教福祉委員会	1 市立図書館開館20周年記念関連経費	図書館	3
	2 さが桜マラソン大会開催経費	スポーツ振興課	5
経済産業委員会	1 森林セラピスト育成事業	森林整備課	7
	2 えびすなどを活用した商店街活性化事業	商業振興課	9
建設環境委員会	1 清掃工場二酸化炭素分離回収設備維持管理事業	バイオマス産業都市推進課	11
	2 カラス対策経費（捕獲事業）	環境政策課	12

「第54号議案 平成28年度佐賀市一般会計歳入歳出決算に対する附帯決議」
に対する対処方針等報告書

委員会名	総務委員会
事業名	1 世界遺産活用推進事業
担当課	三重津世界遺産課

議会の意見・提言等	左記の意見・提言等に対する対処方針等
(1) 定期的にアンケートを実施し、来訪者や市民の意見を十分に聞くとともに、リピーターをふやすための施策に取り組むこと。	(1) 来訪者へのアンケート調査は、平成29年度から年4回実施している。今後も継続的に実施することにより、来訪者の動態や意向把握に努め、来訪者対策や三重津海軍所跡の今後の施策展開に活かす。 また、佐賀県と連携し、来訪のきっかけとなる誘客対策についても充実させていく。
(2) 小・中学生に対して、バスなどを利用した来訪を促す仕掛けづくりを行うとともに、各種団体に対しても働きかけ、団体での来訪に向けた取り組みを検討すること。	(2) 市内の小・中学校に対しては、こども向けの教材等の充実を図ることにより、授業でも活用しやすい環境を整えるとともに、教育委員会が実施している「ふるさと学習支援事業」等を利用しての来訪を働きかけていく。 各種団体等に対しても、様々な機会を通じてPRしていくとともに、現地案内型の講座の開催等を増やしていく。
(3) 市民が世界遺産である三重津海軍所跡を誇りに思い、何度も来訪されるような工夫や取り組みを大々的に行うとともに、より一層の周知に努めること。	(3) 三重津海軍所跡の現地イベントである「さが三重津祭」を、現地を訪れるきっかけとなるイベントとして次年度以降も継続的に開催するとともに、佐賀県とも連携し、誘客対策や歴史講座の開催等も次年度以降充実させる。 また、これらの事業実施を通じて、PRや周知も図る。

<p>(4) 来訪者の満足度を高めるためにも、三重津海軍所跡周辺へのお土産を取り扱う店舗や飲食店などの出店を促すような振興策を検討すること。</p>	<p>(4) 平成29年度から佐野常民記念館の北側の土地への駐車場移転事業に着手しており、この整備により、来訪者の三重津海軍所跡までの見学動線が変わることで、既存の近隣店舗への集客増にもつなげるきっかけとなる。あわせて、イベント開催時等に三重津海軍所跡周辺への周遊策を実施することで、来訪者に周辺店舗へ足を運んでもらう仕掛けを施していく。 また、イベント開催時には物産ブース等を設ける等の仕掛けを施し、賑わい創出を図っていく。</p>
<p>(5) 市外、県外からの来訪者をふやすためにも、東よか干潟や昇開橋などの周辺観光施設及び他の世界遺産とも連携して、さらなる認知度の向上に努めること。</p>	<p>(5) 「東よか干潟」や「筑後川昇開橋」等の市南部地域の資源や、「築地反射炉跡」「精煉方跡」「多布施反射炉跡」等の幕末佐賀藩の近代化遺産との連携を図るための庁内関係課との情報共有・連携はもちろんのこと、「明治日本の産業革命遺産」の構成資産が所在する8県11市の自治体、さらに、国内の他の世界文化遺産の所在する関係自治体等との連携・交流を深めながら、三重津海軍所跡の認知度の向上に努めていく。</p>
<p>(6) 視覚的に何らかの形で見えるようにするためにも、将来的にはドライドックのレプリカ設置や凌風丸の復元など、来訪者や市民の目を引き、満足度を高めることができるような施設整備を検討していくこと。</p>	<p>(6) 三重津海軍所跡の今後の保存・整備・活用に関する基本計画を平成29年度に策定しており、これにあわせて、ガイダンス施設基本計画も同年度中に策定を完了することとしている。 ガイダンス施設整備では、現地では直接見る事ができないドライドック遺構の原寸復元展示や、大型映像を活用した洋式船に関する展示等も計画しており、平成33年度のオープンを目指して、今後、設計等に着手していく。</p>

「第54号議案 平成28年度佐賀市一般会計歳入歳出決算に対する附帯決議」
に対する対処方針等報告書

委員会名	文教福祉委員会
事業名	1 市立図書館開館20周年記念関連経費
担当課	図書館

議会の意見・提言等	左記の意見・提言等に対する対処方針等
(1) イベントを行う際には、イベント時の入館者数だけでなく、年間を通した入館者数の増加につながるような企画にするとともに、時代の変化に応じつつ、人が集うコンセプトを持った、新しい市立図書館としての特色を出していけるような内容のものにすること。	(1) イベントの実施にあたっては、事業の目的・ターゲット等を明確にし、職員間で情報を共有しながら、読書活動にもつながるような取り組みを行っていく。そのため、イベントの企画段階から、図書館の関係団体やボランティア等と連携しながら、利用者目線に立った内容を盛り込むことで入館者増につなげていく。 また、誰もが期待感を持って来館できるような仕掛けづくりを行い、付加価値を持たせることで、時代のニーズに応えていく。同時に、新たに更新する図書館ホームページを充実することで利用者の利便性を高め、新しい図書館の魅力を発信し、市民へのPR強化を図っていく。
(2) 図書館の活性化に向けて、本館のみでなく、分館・分室と連携し、全館を挙げた取り組みを行っていくこと。	(2) 図書館をさらに活性化するため、ネットワークを使った新たなサービスの検討や明治維新150年事業関連イベントなど、共通のテーマを設定し、全館を挙げた取り組みを行っていく。
(3) 市立図書館開館20周年記念事業を契機として、市民が図書館に求めるニーズの調査、	(3) インターネットの普及やライフスタイルの変化により活字離れが進んでおり、図書館の利用者が減っているため、市民が図書館に求めるニーズを調査とともに、平成28年3月に策定した図書館サービス計画の4つの基本目標に向かって、具体的な施策、事業

<p>研究に努めるとともに、図書購入費の見直し、パブリックスペースのあり方、人員体制などの組織改革について検討していくこと。</p>	<p>を展開していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料の充実に努めるとともに、効果的な資料収集や展示の仕方等、さらに工夫を行っていく。また、仕事や生活等の様々な課題について解決、支援できるよう、読書案内やレファレンスサービスを充実することで、図書館を有効に活用してもらうように促していく。 ・今後のイベントやパブリックスペースのあり方について検討し、多くの人が集える「本のある広場」として、誰もが利用しやすい環境整備を図る。 ・人員体制などの組織改革の必要性は認識しているため、企画担当係の設置や嘱託職員の任用のあり方について研究していく。 <p>また、市民協働の観点から、イベント等の企画など、ボランティア団体と連携をさらに進めていく。</p>
--	---

「第54号議案 平成28年度佐賀市一般会計歳入歳出決算に対する附帯決議」
に対する対処方針等報告書

委員会名	文教福祉委員会
事業名	2 さが桜マラソン大会開催経費
担当課	スポーツ振興課

議会の意見・提言等	左記の意見・提言等に対する対処方針等
(1) 運営費を負担している市として、経費や業者の選定などの大会の運営に関してより積極的にかかわっていくこと。	(1) 大会の開催にあたっては、さが桜マラソン開催事業協定書に基づき、佐賀新聞社、佐賀陸上競技協会、佐賀県、佐賀市、神埼市で構成された「運営委員会」で協議、決定している。このため、県内業者への発注や業者の選定などについても、佐賀市として積極的に関与していくこととする。
(2) 大会参加費については、安全対策を十分に行った上で、適正な金額となるよう精査を行うこと。	(2) 大会参加費については、参加者の安全対策に必要な経費を十分確保した上で、他の大会等も参考にしながら、適正な参加費の設定に努めていく。
(3) マラソンの募集方法については、参加者の意見を参考にした公平性のある方法を検討していくこと。	(3) 募集方法については、他の大会も参考にしつつ、引き続き検討していく。
(4) ランナーやボランティアの意見を十分に調査し、走った後の休憩場所の確保や、ボラン	(4) ランナーの対応については、多くのランナーが参加しているポータルサイト「ランネット」での評価や意見を検証しながら、常に改善している。また、ボランティアについても、大会後のアンケートにより、その意見を拾い上げることで、ボランティアの待遇や業務のあり方にも改善を加えていくとともに、新たに県

ティアに対する支援などについて、検討を行うこと。	(市)内の大学や専門学校、私立高校等へも協力を依頼しながら、ボランティアの拡充に努めていく。
--------------------------	--

「第54号議案 平成28年度佐賀市一般会計歳入歳出決算に対する附帯決議」
に対する対処方針等報告書

委員会名	経済産業委員会
事業名	1 森林セラピスト育成事業
担当課	森林整備課

議会の意見・提言等	左記の意見・提言等に対する対処方針等
(1) 事業本来の趣旨を再確認し、森林浴体感ツアーハーの実施のみにとどまらず、森林セラピスト及び森林浴ガイドの育成に向けた支援を行うこと。	(1) 森林セラピスト及び森林浴ガイドの育成に向けた取り組みとして、平成29年度から「森林浴ガイド育成講座」を再開しており、平成30年度も引き続き開催することとしている。また、今年度は受講修了者8名が森林浴ガイドの会に入会予定であり、森林浴ガイドの会の会員確保につなげていく。
(2) 森林浴ガイドの募集に当たっては、山岳会や野外活動団体などと連携し、より広く応募がなされるような工夫を行うこと。	(2) 森林浴ガイドの募集については、市報及び森林浴ガイドの会員による周知にとどまっていたが、今秋（平成29年度）の森林浴体感ツアーハーの募集においては、野外活動団体などの協力を得ることができたため、次年度以降の森林浴ガイド募集についても、より広く、関係団体との連携を工夫していきたい。
(3) 森林セラピーには森林の持つ癒やしやストレス解消といった効果が認められることから、公民館を通じた情報発信や企業研修への活用の呼びかけを行うなど、積	(3) 今秋の森林浴体感ツアーハーの案内は、市報のほか、公民館、野外活動団体、観光案内所など、約27の施設や団体及び市役所の他課に募集をお願いし、また、ツアーハーには地元の方々や大手の保険会社の福利厚生担当の方にも参加していただき大変好評を得た。 次年度以降も公民館など市民が集う場所での募集チラシの配布や地元からの情報発信と併せ、企業研修への働きかけを行い、森林浴体感ツアーハーの積極的な啓発に努めていきたい。

<p>極的な啓発に努めること。</p> <p>(4) 森林浴体感ツアーについては、団体など大人数の申し込みに対応できる体制を整えること。</p> <p>(5) 観光振興の観点から、観光協会等との連携を強化し、さらなる事業の拡充を図ること。</p> <p>(6) 森林に対する市民の意識を広げるきっかけとし、ひいては森林涵養や里山の振興につながるような取り組みとすること。</p>	<p>(4) 団体を受け入れる体制づくりとして、次年度も「森林浴ガイド育成講座」を開催し会員数を増やしたい。また、既会員のガイドの質の向上のために、学び直しの機会として当講座に参加してもらい、大人数にも対応できる体制を整えたい。</p> <p>(5) 今秋の森林浴体感ツアーには地元の観光案内所を運営する「古湯・熊の川温泉観光コンベンション連盟」から参加いただいている。今後、地元からも情報発信をしてもらう体制を構築したい。 また、次年度は、観光協会等と連携し観光事業者等のモニターツアーを開催するなどして事業拡大を図りたい。</p> <p>(6) 森林浴体感ツアーを通して、森林の大切さ、森林の公益的機能などを広く周知し、さらに里山地域においての下草刈り、植林などを実施する企業ボランティア制度や富士町において開催された「マウンテンバイク大会」等のイベントなどと情報共有を行い、里山全体の振興につながるよう協働の取り組みを広げたい。</p>
---	---

「第54号議案 平成28年度佐賀市一般会計歳入歳出決算に対する附帯決議」
に対する対処方針等報告書

委員会名	経済産業委員会
事業名	2.えびすなどを活用した商店街活性化事業
担当課	商業振興課

議会の意見・提言等	左記の意見・提言等に対する対処方針等
(1) 若い世代を取り込む工夫を行うなど、実施主体である恵比須DEまちづくりネットワークの活性化及び機能強化に向けた支援を行うこと。	(1) 恵比須DEまちづくりネットワークは、イベント等を通じた大学生等との連携、他団体との共同事業等によるネットワークを構築しているため、市としても、新たな団体との橋渡し等を積極的に行うことによって、ネットワークの活性化及び機能強化を支援する。
(2) 恵比須ガイドを育成するための支援を行うこと。	(2) 恵比須ガイドの育成は短期間で成果を出すことは難しいため、恵比須に興味を持つ人を増やしガイドの裾野を広げることが、ガイド育成の第一歩になると考える。 具体的には、恵比須講座を含む佐賀の歴史・文化に関する講座を開催し、サポーター、ガイドを段階的に育成する取組をネットワークとともに検討していく。 市としては、講座の募集等について、市報等を活用した広報について支援する。
(3) 事業のさらなる活性化のため、市民参画による恵比須八十八ヶ所巡りのルート設定を行うなど、新たな試みによる事業の拡充を図ること。	(3) ネットワークでは、既存の恵比須八十八ヶ所巡りに加え、平成27年度からは海外からの観光客を対象とした恵比須巡り、平成29年度からは恵比須御朱印巡りという企画に取り組んでいる。 これらの取組に加え、地域や他団体と連携して、世界遺産三重津海軍所跡を絡めた恵比須巡りなど、点在する恵比須の特徴を活かした企画についてネットワークと共に検討する。

<p>(4) 旧市内を中心としたものだけでなく、旧町村も含めたイベントを開催し、観光振興策としての全市的な取り組みを検討すること。</p>	<p>(4) 現在取り組まれている恵比須八十八ヶ所巡り、恵比須御朱印巡りは、対象拠点を全市域から抽出しているため、周遊できる取り組みとなっている。</p> <p>今後の新たな取組として、恵比須の街佐賀としての認知度向上を目的に、恵比須写真コンテストの開催が検討されており、新たな魅力発見が期待される。</p> <p>市としても、観光広報に活用するなど支援に努める。</p>
---	--

「第54号議案 平成28年度佐賀市一般会計歳入歳出決算に対する附帯決議」
に対する対処方針等報告書

委員会名	建設環境委員会
事業名	1 清掃工場二酸化炭素分離回収設備維持管理事業
担当課	バイオマス産業都市推進課

議会の意見・提言等	左記の意見・提言等に対する対処方針等
(1) 施設整備費や維持管理経費については、状況の変化を踏まえ、実態に即した収支計画の見直しを行うこと。	(1) 平成29年1月から藻類培養事業者への二酸化炭素の供給を始めたが、当初は試験的な培養だったため、供給量が伸びなかった。その後、4月以降は供給量が増加していたが、8月以降は培養槽の水温が上昇し培養に影響が出てきた。このため、夏場の水温対策のための施設改修が行なわれており、1月までかかる見通しである。今回の改修により安定的な藻類の培養が進むことが期待できることから、改修後の二酸化炭素の供給状況を踏まえて収支の見通しを検討し、3月定例会にて議会へ報告する。
(2) 企業誘致や二酸化炭素の農業利用の観点からも事業を推進する必要があることから、それに対応できるよう所管部署の体制の見直しや強化を図ること。	(2) バイオマス関連事業については、事業の進展に伴ない、産業の創出、植物工場の誘致など、バイオマス事業を所管する環境部の範囲を超えて関連する分野が広がってきており、関係部署の連携が大変重要になっている。そのため、効果的・効率的に事業を推進できるよう組織体制を検討する。
(3) 事業の進捗状況等を適宜、議会へ報告すること。	(3) 今後、事業を進めるにあたって議会への情報共有に留意し、新たな事業展開や市民・地域に関連する動きなど、適宜、報告するように努めたい。

「第54号議案 平成28年度佐賀市一般会計歳入歳出決算に対する附帯決議」
に対する対処方針等報告書

委員会名	建設環境委員会
事業名	2 カラス対策経費（捕獲事業）
担当課	環境政策課

議会の意見・提言等	左記の意見・提言等に対する対処方針等
(1) カラスの捕獲数の年度目標を達成するよう努力すること。	(1) カラスの捕獲目標については、年間1,000羽としており、月ごとの捕獲数を分析しながら、目標達成に向けて、努力していきたい。
(2) 箱わなの設置について、住民の理解を得られるよう自治会等と協働し、箱わなを増設すること。	(2) 箱わなの設置については、ねぐらの周辺やねぐらとえさ場の間に設置することが有効であるとされている。 このため、新たな設置場所については、カラスの生態に詳しい獣友会や設置場所の自治会等と協働しながら検討していきたい。
(3) 箱わなによる捕獲以外の効果的な方法についても調査研究を行うこと。	(3) 箱わなによる捕獲以外の効果的な方法については、他市の状況を参考にしながら調査研究に向け検討していきたい。 一方で、個体数調整を定着させるためには、餌場を減らすなどカラスが増えない環境づくりも不可欠となるため、農業系廃棄物の適正処分やごみステーションの適正管理等カラスの餌場対策を平行して行い、カラス対策に努めたい。
(4) 市街地における適正なカラスの生息数を把握すること。	(4) 市街地における適正なカラスの生息数を目標値として設定できるほどの知見はまだ得られていない状況であるが、カラスの生息数について、どのくらいの数が適正であるのかについて研究したい。